

報道関係者 各位

平成 28 年 12 月 16 日

【照会先】

社会・援護局 障害保健福祉部

障害福祉課 地域生活支援推進室

室長 高鹿 秀明 (内線 3005)

室長補佐 小林 靖 (内線 3041)

(代表) 03 (5253) 1111

(直通) 03 (3595) 2500

平成 27 年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等（調査結果）

厚生労働省では、平成27年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応等に関する状況について調査を実施しました。これは、障害者虐待防止法（平成24年10月1日施行）に基づく各都道府県等の対応等に関する全国的な状況を毎年度明らかにするものです。このほど、調査結果がまとまりましたので公表します。

【調査結果（全体像）】

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設従事者等 による障害者虐待	使用者による障害者虐待		
			(参考) 都道府県労働局の 対応		
市区町村等への 相談・通報件数	4,450 件 (4,458 件)	2,160 件 (1,746 件)	848 件 (664 件)	虐待判断 件数	507 件 (299 件)
市区町村等による 虐待判断件数	1,593 件 (1,666 件)	339 件 (311 件)	/	虐待判断 件数	970 人 (483 人)
被虐待者数	1,615 人 (1,695 人)	569 人 (525 人)			

(注1) 上記は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに虐待と判断された事例を集計したもの。
カッコ内については、前回調査(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)のもの。

(注2) 都道府県労働局の対応については、平成28年7月27日労働基準局労働関係法課労働紛争処理業務室のデータを引用。「虐待判断件数」は「虐待が認められた事業所数」と同義。

【参考資料】

- 1 平成27年度 障害者虐待対応状況調査＜養護者による障害者虐待＞
- 2 平成27年度 障害者虐待対応状況調査＜障害者福祉施設従事者等による障害者虐待＞
- 3 平成27年度 障害者虐待防止法対応状況調査結果報告書
- 4 障害者虐待防止法の概要

【主なポイント】

<養護者による障害者虐待>

- 養護者による障害者虐待の相談・通報件数については、平成 26 年度とほぼ同じ(4,458 件→4,450 件)。判断件数については 4%減少(1,666 件→1,593 件)している。
- 相談・通報件数に対する虐待の判断件数の割合は、平成 26 年度とほぼ同じ。
(平成 26 年度：37%(1,666/4,458)、平成 27 年度：36%(1,593/4,450))
- 相談・通報者の種別では、警察が 22%(965 件)、本人による届出が 21%(948 件)、施設・事業所の職員が 18%(784 件)、相談支援専門員が 15%(654 件)が上位を占める。なお、平成 27 年度調査から施設・事業所職員と相談支援専門員の選択肢を分けたため、警察の割合が最も多くなった。
- 虐待行為の類型は、身体的虐待が 62%と最も多く、次いで心理的虐待が 32%、経済的虐待が 26%、放棄・放置が 16%、性的虐待が 4%の順。
- 被虐待者の障害種別は、知的障害が 50%と最も多く、次いで精神障害が 33%、身体障害が 25%の順。
- 虐待の事実が認められた事例での対応策として被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例は、659 人で全体の 41%を占め、その割合は、平成 26 年度とほぼ同じ。
- 虐待による死亡事例は、3 人。(平成 26 年度も 3 人)

<障害福祉施設従事者等による障害者虐待>

- 障害者福祉施設従事者等職員による障害者虐待の相談・通報件数については、平成 26 年度から 24%増加(1,746 件→2,160 件)。判断件数については 9%増加(311 件→339 件)している。
- 相談・通報件数に対する虐待の判断件数の割合は、平成 26 年度とほぼ同じ。
(平成 26 年度：18%(311/1,746)、平成 27 年度：16%(339/2,160))
- 相談・通報者の種別では、本人による届出が 23%と最も多い。平成 26 年度と比べ、相談支援専門員、他の施設・事業所職員、当該施設・事業所職員、当該施設・事業所設置者・管理者からの相談・通報件数が増加している(平成 26 年度:592 件、平成 27 年度:734 件)。
- 虐待行為の類型は、身体的虐待が 58%と最も多く、次いで心理的虐待が 41%、性的虐待が 14%、経済的虐待が 8%、放棄、放置が 5%の順。
- 被虐待者の障害種別は、知的障害が 83%と最も多く、次いで身体障害が 17%、精神障害が 9%の順。
- 虐待者の職種は、生活支援員が 45%、管理者が 11%、世話人が 8%、指導員が 7%、その他従事者が 6%の順。
- 虐待の事実が認められた事例への対応状況として障害者総合支援法等の規定による権限の行使として実施したものは 249 件であり、平成 26 年度(235 件)と比べ 6%増加している。
- 虐待による死亡事例は、なし。(平成 26 年度もなし)

<使用者による障害者虐待>

- 市区町村及び都道府県で受け付けた使用者による障害者虐待に関する相談・通報件数は 28%増(平成 26 年度：664 件、平成 27 年度：848 件)。